

ニコングループ 現代奴隷および人身売買に関するステートメント（2024年3月期） （仮訳）

本書は2015年に成立した英国現代奴隷法に沿ったステートメントです。2024年3月期（以下「2023年度」）の活動を報告します。株式会社ニコンとその連結子会社を含むニコングループ（以下「ニコン」）は、自社事業およびサプライチェーンを通して人権侵害を犯さない・加担しないよう努めており、以下に現代奴隷および人身売買撤廃のための取組みについて述べます。

a. 企業/事業/サプライチェーンの概要

ニコンでは1917年の創業以来培ってきた「光利用技術」と「精密技術」をベースに、デジタルカメラや交換レンズを取り扱う映像事業、FPD露光装置や半導体露光装置を取り扱う精機事業、顕微鏡や網膜画像診断機器を取り扱うヘルスケア事業、光学コンポーネント・EUV関連コンポーネントなどを取り扱うコンポーネント事業、産業機器や光加工機を取り扱うデジタルマニュファクチャリング事業を展開し、これらの機器・装置の製造・販売を行っています。また、完成品・サービス・コンポーネント一体でソリューションを提供しています。企業/事業についての詳細は、株式会社ニコンのウェブサイトの「企業情報」ページをご参照ください。

<https://www.jp.nikon.com/company/>

ニコン製品の部品や一部の完成品は、日本国内外の外部の調達パートナーから調達しています。調達パートナーを国別にみると日本、中国、東南アジアで9割以上を占めています。（調達パートナーの所在国別取引金額ベースで算出）

詳細はサステナビリティレポート（マテリアリティ6：レジリエントなサプライチェーンの構築）をご参照ください。

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/report/>

b. 現代奴隷/人身売買に関する方針

ニコン行動規範・ニコン人権方針

ニコンの社会的責任の基本姿勢を示し、また、ニコンで働く一人ひとりに求められる行動の規準として、ニコンは『ニコン行動規範』を定めています。

<https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/management/codeofconduct/>

この中では、「人権の尊重」および「サプライチェーンにおける社会的責任」について述べており、自社事業だけでなく、調達パートナーや事業パートナーへも強制労働・児童労働の禁止を求める姿勢を明確にしています。

本行動規範に基づき、ニコンの事業活動に関係する人権課題について、ニコンがどのように取り組んでいくかを明確にするため、『ニコン人権方針』を定めています。

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/human-rights/human_rights_policy.pdf

この中では、「強制労働・児童労働の禁止」「労働時間と賃金」などの7つの課題をニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として特定し、取り組んでいくことを表明しています。また、国連グローバル・コンパクトの10原則、国際人権章典、労働における基本的原則および権利に関する宣言、ビジネスと人権に関する指導原則を支持するというコミットメントを表明しています。

Responsible Business Alliance (RBA) 行動規範

ニコンは電子、小売、自動車業界などの企業をメンバーとするグローバルなCSRアライアンス「Responsible Business Alliance (RBA)」に加盟しています。RBAは自社内およびサプライチェーンにおいて労働環境を改善すること、従業員の権利と福祉を確保すること、などを明確に規定する行動規範を定めており、ニコンもRBA行動規範の遵守に努めています。

ニコン CSR 調達基準

ニコンでは、CSR 調達活動を自社と調達パートナーがともに事業を持続発展させていくために不可欠な活動と考えています。サプライチェーンに対しては、『ニコン CSR 調達基準』を定め調達パートナーに遵守を要請しています。

https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/pdf/csr-procurement2_j.pdf

同基準は、RBA 行動規範に準拠して、児童労働および強制、拘束（債務による拘束を含む）、年季契約労働、非自主的な囚人労働、奴隷や人身売買による労働力の禁止、並びに労働時間や賃金に関する条項を含んでいます。

責任ある鉱物調達方針

また紛争鉱物問題に対し、ニコンは「責任ある鉱物調達方針」を定め、紛争地域および高リスク地域で採掘および取引される鉱物資源は、児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクがあることを認識したうえで、調達パートナーの協力のもと、責任ある鉱物調達調査およびデューデリジェンスを実施しています。

詳細は責任ある鉱物調達報告書をご参照ください。

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2023_Survey.pdf

- c. 現代奴隷・人身売買についてのデュー・デリジェンス・プロセス
- d. 現代奴隷・人身売買についてのリスク評価・管理
- e. 現代奴隷・人身売買が発生しないようにする措置について、適切な指標での測定とその有効性

ニコン

上記の『ニコン人権方針』において、ニコンの事業活動に関する特に重要な人権課題として、「強制労働・児童労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「労働安全衛生」「結社の自由と団体交渉権」「労働時間と賃金」「プライバシーに対する権利」「サプライチェーンにおける人権課題」の7つの課題を特定し、取り組みの強化を進めています。

<移民労働者・外国人技能実習生の有無の確認>

ニコン内においては、毎年人権・労働関連のモニタリングを行い、児童労働・強制労働が行われていないことの確認に努めています。各国の移民労働者や日本の外国人技能実習生は強制労働のリスクにさらされやすい状況を受け、毎年、生産系グループ会社に対して移民労働者や日本の外国人技能実習生の有無を確認しています。2023年度も特に深刻な問題は発見されませんでした。

<RBA 行動規範遵守の取り組み>

2022年度は、グループ全体でのRBA行動規範の定着状況を把握するため、国内および海外の18の生産系事業所に対してRBA行動規範に関する教育とセルフアセスメントを実施しました。2023年度は、2022年度に実施したRBA行動規範のセルフアセスメントの結果について説明会を開催し、当該事業所へフィードバックを行いました。各事業所ではこの結果に基づく改善計画の策定し、取り組みを開始しました。また、2022年度に整備した、児童労働の発生防止に関する対応マニュアルを国内外の各事業所および子会社へ展開しました。2024年度は、策定した改善計画を実行していく予定です。

さらに、2023年度は、2022年度に熊谷製作所で受審した、RBAのValidated Assessment Program (VAP)で指摘された課題に対して自主的な改善計画を立案・実行し、改善項目に対する再監査を受審しました。結果、熊谷製作所がRBA行動規範を高いレベルで遵守していることが認められ、結果としてゴールド・ステータスを取得しました。2024年度は減給規定など再監査で不適合となった項目については是正活動を実施していく予定です。

<報告相談制度>

従業員は、行動規範に違反した、または違反する恐れのあることを知った場合には、社内または各地域に設置された外部の報告相談窓口へ通報することができます。窓口へは匿名での通報が可能です。

調達パートナー

<レジリエントなサプライチェーンの構築>

ニコンはレジリエントなサプライチェーンの構築をマテリアリティ（重点課題）と認識し、2025年度までに重要な調達パートナーに対する人権デューディリジェンスの実施率を100%にする目標を立てています。重要な調達パートナーの選出は、調達金額、調達部品の重要度、代替可能性、所在国所在国といった要素に加え、環境、社会、ガバナンスのリスク評価（ESG評価）も考慮したうえで行っています。重要なパートナーに対しては、3年ごとのサイクルでCSR調査（自己評価方式）を実施しています。さらに、CSR調達リスクが高い、または重要と判断された調達パートナーに対しては、毎年CSR監査（第三者監査）を行い、現代奴隷制・人身売買を含むサプライチェーン上のリスク確認と改善要請、改善支援に取り組んでいます。なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。

<CSR調査・監査>

2023年度はCSR調査の3年サイクルの初年度で、重要な一次調達パートナー247社を対象にCSR調査票診断を行い、227社が目標基準に達したことを確認しました。また、20社に対しては、労働、安全衛生、環境、倫理に関して遵守していない項目について改善要請を出しました。改善計画の策定を求め、計画の進捗管理と証拠に基づく改善結果の確認を行い、2024年度中に改善を完了する予定です。さらに、3社に対してCSR監査を実施しました。そのうち1社と昨年監査を実施した2社について労働、安全衛生、倫理、管理体制にいくつかの課題が指摘事項となりました。中でも、「有期雇用時に書面で契約内容の通知なし」、「採用前の不必要な検査」、「差別排除に関する方針と差別が起きた時の対応と手順手続きの未策定」、「新規雇用時の健康診断料未払い」、「雇用契約時に契約満了時の特別退職金の通知なし」、「長時間労働」が最優先課題でした。これらの課題に対しては改善を要請し改善完了を確認しました。残り2社の改善については同様に改善要請と支援を行い2024年度中に完了する予定です。

新たに取引を開始した調達パートナー20社に対してはCSR調査票診断を行い、目標基準に達したことを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。また、二次調達先以降の主要パートナー30社を対象に、CSR調査票診断を行い、目標基準に達したことを確認しました。

2024年度では、2023年度に特定した課題の改善活動に加えて、M&A先の調達パートナーにも対象を拡大しアセスメントを実施する予定です。

<責任ある鉱物調達>

紛争鉱物の問題では、責任ある鉱物調達方針に従い、自社の製品において対象鉱物の使用やサプライチェーンの調査を行うことで、現代奴隷・人身売買などの人権侵害への加担を防ぐ努力をしています。2023年度は、例年通り全事業部製品の3TG*調査を実施したほか、コバルト調査については、調査範囲を広げ、累計7事業部で調査を実施しました。また、2023年度からは、鉱物を巡る人権侵害が大きな問題となっているコンゴ民主共和国の人々を支援するため、認定NPO法人テラ・ルネッサンスの実施する、同国でのレジリエンス向上プロジェクトに寄付を始めました。認定NPO法人テラ・ルネッサンスの講演会を社内で開催し、紛争鉱物問題について理解を深めました。

*スズ、タンタル、タングステン、金

f. 現代奴隷/人身売買に関する社員研修・能力開発

現代奴隷や人身売買などの人権の課題に会社が対応していくためには、人権リスクに対する従業員の意識や感度をあげることが重要だと考えます。

ニコン

2023年度は、日本のニコングループの役員・従業員全員を対象に毎年実施している人権に関するeラーニングを前期に引き続き実施し、受講率は95%でした。毎年12月の世界人権デーに合わせて社内報で社長から従業員へメッセージを発信しており、2023年度は人権を尊重するニコングループ

プの姿勢をより強固で確実なものにするため「DEIの根幹にあるのは、人権の尊重」をテーマに働くすべての人の人権が尊重される労働環境の構築を訴えました。2023年12月に「世界人権デーに寄せて2023」と題した人権イベントを、主に国内の従業員に向けて開催しました。イベントでは、約1カ月にわたり、人権をテーマとしたトークイベントを開催し、多くの従業員が参加しました。また、新入社員に対する研修プログラムの一貫として、人権をテーマに研修を実施しました。

欧州地区では現代英国奴隷法に関するトレーニングを、採用、購買、設備メンテナンスといった業務に携わる従業員をターゲットに実施しました。Nikon Europe B.V.のオランダオフィスと英国支店、Optos plc、Nikon Metrology UK Ltd.、Nikon X-Tek Systems Ltd.で合計26名が受講しました。

認定NPO法人テラ・ルネッサンスの講演の録画を教材として使用し、紛争鉱物問題についての理解を深め、これらの問題が調達活動とどのように関連しているかを全社員が理解することを目指しています。

調達部門ニコン従業員

事業部門の品質部門長・調達部門長および国内外のグループ生産会社社長を中心メンバーで構成されたサプライチェーン部会を年2回開催し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。また、本部会の傘下には、サステナブル調達推進会議（毎月開催）と、グリーン調達推進会議（年2回開催）を設置し、各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。さらに、調達に携わる社内の実務担当者や新入社員に対する研修を年に1回開催し、サプライチェーンの安定性向上や、環境と社会に配慮した調達活動の推進のために、調達業務の基本とその背景への理解を深めています。2023年度の研修では、人権保護の重要性とそれが調達業務にどのように関わるかについてのセッションを新たに導入しました。

調達パートナー

ニコングループでは、調達パートナーへ、品質管理やESGの方針・考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。2023年度には、従来の調達パートナー説明会を一新し、新たな名称と内容で「サステナブル調達説明会2023」を開催しました。この説明会は、2日間に渡り、日本、中国、タイの調達パートナーを対象に計4回行い、996社、1,158名にご参加いただきました。また、品質管理・ESGの推進に柔軟・迅速に、レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。さらに、企業の人権に対する責任と取り組みの重要性を強調し、その推進と協力を促しました。

本ステートメントは、2024年9月11日に開催された株式会社ニコン取締役会において承認されました。

さらに、本ステートメントは、2024年9月6日にNikon Europe B.V.の取締役会、2024年8月22日にOptos plcの取締役会、2024年8月22日にNikon Metrology UK Ltd.の取締役会、2024年8月22日にNikon X-Tek Systems Ltd.の取締役会、2024年8月29日にNikon Precision Europe GmbHの取締役会、2024年9月3日にNikon SLM Solutions AGの取締役会で、それぞれ承認されています。これらのグループ会社は英国現代奴隷法の対象となっています。

2024年9月11日

株式会社ニコン

代表取締役 兼 社長執行役員

徳成 旨亮

2024年9月6日

Nikon Europe B.V.
Director & President
堀江 正浩

2024年8月22日

Optos plc
Director and Chief Executive Officer
Robert Kennedy

2024年8月22日

Nikon Metrology UK Ltd.
Director & President
Dries Hermans

2024年8月22日

Nikon X-Tek Systems Ltd.
Director & President
John Batchelet

2024年8月29日

Nikon Precision Europe GmbH
President
澤田 春洋

2024年9月3日

Nikon SLM Solutions AG
Chairman of the Board & Chief Executive Officer
Sam O'Leary